

『毒』にも『薬』にもなる
安定した事業継続を図るための

『取適法』 のトリセツ



講師
明倫国際法律事務所
弁護士/弁理士/公認不正検査士
田中 雅敏 氏

2026年1月施行の「取適法」(旧下請法)の改正ポイントを、弁護士が解説

会場 **TKP 小倉シティセンター 6F**
KOKURA ホール

北九州市小倉北区馬借 1-3-9 クエスト第二ビル

定員 **120名(先着順)**
1事業者様あたり2名迄OK

参加費 **無料**
※会場までの交通費や駐車場は各事業者様ご負担

講座内容
・適用対象の拡大
スタートアップや個人事業主との取引における注意点
・4つの義務
書面交付、支払期日の設定(60日以内)、書類保存、遅延利息
・11の禁止行為
買ったとき、不当な減額、返品、そして新設された「手形払の禁止」や
「協議に応じない代金決定」への対応
・社内体制の整備
契約書・発注書フォーマットの点検と、現場担当者への周知徹底の進め方

申込方法 **オンライン申込のみ**

お申込期限 7/31迄

QRコードより
Google formにお進み下さい



※申し訳有りませんがFAXやお電話での申し込みはお受付致しかねます
※お申込み後、3日以内にinfo@kitakyu-koiki.comよりご参加の
確定メールが届きます、そちらのメールを以てご参加確定となります
※人数上限に達した場合、フォームを閉鎖いたしますので、お手数ですが
お早めにお申し込みのほどお願いいたします

日時 **2026(火)**
8.25
14:00 ~ 16:00

講師紹介 PROFILES

明倫国際法律事務所 代表
弁護士/弁理士/公認不正検査士

田中 雅敏 氏

1971年生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒業。
弁護士、弁理士、公認不正検査士、慶應義塾大学政策・メディア研究科特任教授。
明倫国際法律事務所 代表弁護士。
弁理士法人Provia 国際特許商標事務所 代表弁理士。

現在、毎年、年間で約500社以上の企業に対し、企業法務に関するサービスを提供するとともに、企業内の法務部門立ち上げや運用の支援を行っている。専門分野は、企業法務、知的財産、国際業務、スタートアップ支援、契約関係、労働法務(使用者側)。紛争の予防・解決をするだけでなく、事業の付加価値を向上させるための企業に対する総合支援プログラム「伴走型 法務実装支援サービス」と、知財力強化に的を絞った「知財戦略実装支援パートナーシップ」を提供して、企業の売上、利益の向上をサポートしている。

明倫国際法律事務所は、東京、福岡、及び海外6都市にオフィスを展開すると共に、世界約110以上の都市に提携事務所ネットワークを有し、国際法務にも広く対応している。

主催 **北九小粋協同組合**
共催 **北九州市、美食産業創造塾**
後援 **小倉中央商業連合会、協同組合日専連北九州**

〒802-0006 北九州市小倉北区魚町 3-2-19
TEL 090-3882-0679
mail info@kitakyu-koiki.com
URL <https://www.kitakyu-koiki.com/>

